

次のとおり随意契約の相手方等について公告します。

平成 24 年 9 月 18 日

収支等命令者

佐賀県経営支援本部資産活用課長 松 尾 国 宏

1 随意契約に係る特定役務の名称

(1) 名称 佐賀県庁舎電力供給

(2) 数量等

ア 契約電力 1,700kWh

イ 供給期間 平成 24 年 4 月 1 日から平成 24 年 4 月 30 日まで

ウ 見込使用電力量 318,696kWh

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称 佐賀県経営支援本部資産活用課

(2) 所在地 佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

3 随意契約の相手方を決定した日

平成 24 年 3 月 28 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名 九州電力株式会社 佐賀営業所 所長 広田 弘一

(2) 住所 佐賀市神野東二丁目 3 番 6 号

5 随意契約に係る契約金額

5,822,426 円 (消費税及び地方消費税額を含む。)

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 2 第 1 項第 5 号の規定による。